

「南海トラフ地震臨時情報（※）」が発表された際の対応について

知多市教育委員会

(前提) 知多市で大きな地震（震度 5 弱以上）は発生していないが、

気象庁から南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

調査開始 あるいは 地震発生～ 2 時間後	「調査中」が発表された場合		
調査開始 あるいは 地震発生 2 時間後～ 1・2 週間 後	「巨大地震警戒」が 発表された場合 <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動を中止。 ・登校前の場合は登校せず自宅待機。 ・登校後の場合は速やかに教育活動を中止。児童生徒を保護者へ引き渡し。 ・翌日以降は自宅待機とし、学校からの連絡があれば登校。 ・発表から 1 週間後、国からの発表等に応じて、「巨大地震注意」の対応へ移行。 	「巨大地震注意」が 発表された場合 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の実施（ただし、原則として課外活動は中止）。 ・発表から 1・2 週間後、国からの発表等に応じて、臨時情報発表前（平常時）の教育活動へ移行。 ※保護者の判断で登校を控える場合は、欠席等の扱いにはしない。	「調査終了」が 発表された場合 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の実施。

- ・ 知多市は、南海トラフ地震臨時情報における事前避難対象地域ではありません。現時点では事前避難を原則として行わないため、「巨大地震警戒」が発表されていない場合は通常の実施する予定です。
- ・ 不測の事態により、不都合が発生する際には、学校と教育委員会で協議の上、学校を臨時休業とする場合があります。その際は学校から連絡します。

(※) 南海トラフ地震臨時情報については、内閣府 HP を参照ください。

<https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/rinji/index4.htm>
